

防府市告示第六十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第八条の規定に基づき、市道の路線を次のとおり認定する。
その関係図面は、令和四年七月十九日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和四年七月十九日

防府市長
池田 豊

